

# 合格発表・入学手続

## 合格発表

●合格発表は「[合格結果照会サイト](#)」で行いますので必ずご確認ください。電話等による問い合わせには一切応じられません。また、学内掲示による合格発表は行いません。

合格者には、本人宛に合格通知書および入学手続書類を、出願時に登録された住所へ、合格発表日の午後に郵便で発送します。書類の到着は翌日以降となります。なお郵便事情によりご自宅への到着が遅れる場合がありますのでご了承ください。不合格者には通知書等の送付は行いません。

合格したにも関わらず、合格通知書が数日たっても届かない場合は、入学手続締切日までに入学センターまでご連絡ください。

**出願後、住所等を変更した場合もしくは変更する予定がある場合は、必ず入学センターにご連絡ください。連絡がないために、各種書類が到着しなかったり、遅延したりした場合、本学はその責任を負いません。入学手続書類に基づき、入学手続きを所定の期日までに完了しない場合は入学を許可できませんのでご注意ください。**

●高等学校等在籍者については、在籍校に合格結果を合格発表日の午後に郵便で発送します。

### 合格結果照会サイト

<https://www.postanet.jp/gouhi/012604/>

閲覧期間：合格発表日の10:00～1週間後の17:00

※インターネット出願をされた入試のみご利用いただけます。

## 入学手続

●入学手続書類に基づき、入学金および授業料等[春学期分]を本学指定の銀行口座へお振り込みください。一部の入試種別を除いて、1次手続(入学金)と2次手続(授業料等)がありますのでご注意ください。**入学手続書類に基づき、入学手続きを所定の期日までに完了しない場合は入学を許可しません。**

また、**一旦納入された入学金は返還しません。**

●【延納】 家庭の事情等で、入学手続期間内に手続きの完了が困難な場合は、入学金を除く納付金(授業料等)の延納を**2021年3月25日(木)まで**認めています。入学金については入学手続期間内の納付が原則です。延納を希望する場合は、必ず**入学手続期間内**に入学センター(0748-35-0006[直通])までご連絡ください。

●【辞退】 入学手続きを完了した後、やむを得ない事情により入学を辞退する場合は、**すみやかに入学センター(0748-35-0006[直通])へ電話で願ひ出てください。**「入学辞退届」(本学所定の様式)を送付しますので、記入の上、提出してください。入学金を除いた納付金を返還します。**2021年3月31日(水)16:00**を過ぎた願ひ出については返還しませんのでご注意ください。

## 「高等教育の修学支援新制度」対象者への対応について

高等学校等在学中に本制度に申請し、出願時に「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピー\*を提出した方は下記の要領での手続きとなります。減免額等の詳細については、文部科学省のホームページで確認ください。

入学金	入学金は、本学に入学できる地位を取得するための対価としての性格を有すると位置づけられているため、入学手続時に全額納入してください。本学入学後に所定の手続きを経て、高等教育の修学支援新制度の対象者であると本学が認定した方については入学金減免額を返還します。
授業料等[春学期分]	授業料等[春学期分]から授業料減免額を差し引いた差額分を納入してください。

\*日本学生支援機構(JASSO)から交付される「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の原本は最終的に進学する大学へ入学後に提出する書類です。本学に出願する際は【進学先提出用】の原本は提出しないでください。

※「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーの提出は、合否に一切影響しません。

# ファミリー優遇制度

**受験生の兄弟・姉妹・親子が本学(旧滋賀文化短期大学を含む)を卒業しているか、現在、本学に在学している場合は、入学金の半額を免除します。**

**さらに、同時在籍の場合、同時在籍期間中(留年・休学は除く)の授業料を半額免除(一家族1名分)します。**

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部では、卒業生の弟や妹が多数入学していることから、ファミリーで入学される方に対して、入学金の減免制度を設けています。親子、兄弟、姉妹のいわゆる「2親等」以内の家族が本学(旧滋賀文化短期大学を含む)を卒業しているか、または本学に在籍している場合には、入学金の半額を免除します。さらに、同時在籍の場合、同時在籍期間中(留年・休学は除く)の授業料を半額免除します。ただし一家族1名分のみとします。

該当する方は、出願時に、出願書類と一緒に、本学を卒業、または在学している親族のお名前、入学年度など、必要事項を記入した「学費減免願書」(用紙はインターネット出願サイトおよび本学ホームページの受験生サイトからダウンロードし、A4用紙に印刷)を提出してください。

【注意】 ●「学費減免願書」は、必ず出願時に他の出願書類と一緒に提出してください。合格、あるいは入学後の申込みは受け付けません。

●必要事項は漏れなく、すべて記入してください。

●不明な点がありましたら、入学センター(TEL.0748-35-0006[直通])までお問合せください。